

令和2年9月1日から9月30日までの利用制限の内容について

施設名	開館状況	制限内容	問合せ先・電話番号		
松山市総合 コミュニティセンター	一 部 制 限	○文化ホール	総合管理事務所 921-8222		
		・カメラリアホール		494席を限度とする。【定数988席】の50%以内 ※利用内容により席数を決定する。 ※利用条件を履行すること。	
		○プラザ棟		・練習室1・2・3 <練習室1> 5人 を限度 <練習室2・3> 3人 を限度	
		・展示室1		30人 を限度	
		・展示室2		25人 を限度	
		・大会議室		120人 を限度【定数：300席 ※机80台 240席】 机1台に対して2名と1名の使用制限(40台×2人、40台×1人)	
		・第1～9会議室		利用人数を 定員の1/2以下 とする。 【第1・2・4・5会議室：定員36席、第3・6～9会議室・定員24席】	
		・円卓会議室		8人 を限度	
		・和室1・2 ・和室3・4		<和室1・2> 10人 を限度 <和室3・4> 8人 を限度	
		○こども館		・こども広場 入場者 100人程度 とする。 (1F：70人、2F：30人)	こども館 943-8228
		・コスモシアター		136席を限度とする。【定数280席】の50%以内 ※利用内容により席数を決定する。 ※利用条件を履行すること。	
		○企画展示ホール		1F:200人程度、2F:80人程度、3F:100人程度	企画展示ホール事務所 943-0393
		○体育館		・温水プール 入場制限50人	体育館事務所 943-8188
		・個人利用		バドミントン6面：1面2人、卓球6台：1台2人	
	・トレーニングルーム (フリーウェイト含む)	利用(入室)制限15人まで エアロバイク(6台→2台)、ランニングマシン(9台→5台)			
	・ラケットボールコート	1日12コマを7コマに減、2人以内とする。			
	・メイン観客席	440席を限度とする。【固定席880席】の50%以内 ※利用内容により席数を決定する。 ※利用条件を履行すること。			